



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

平成25年度 文部科学省 税制改正要望

文部科学副大臣
松本大輔

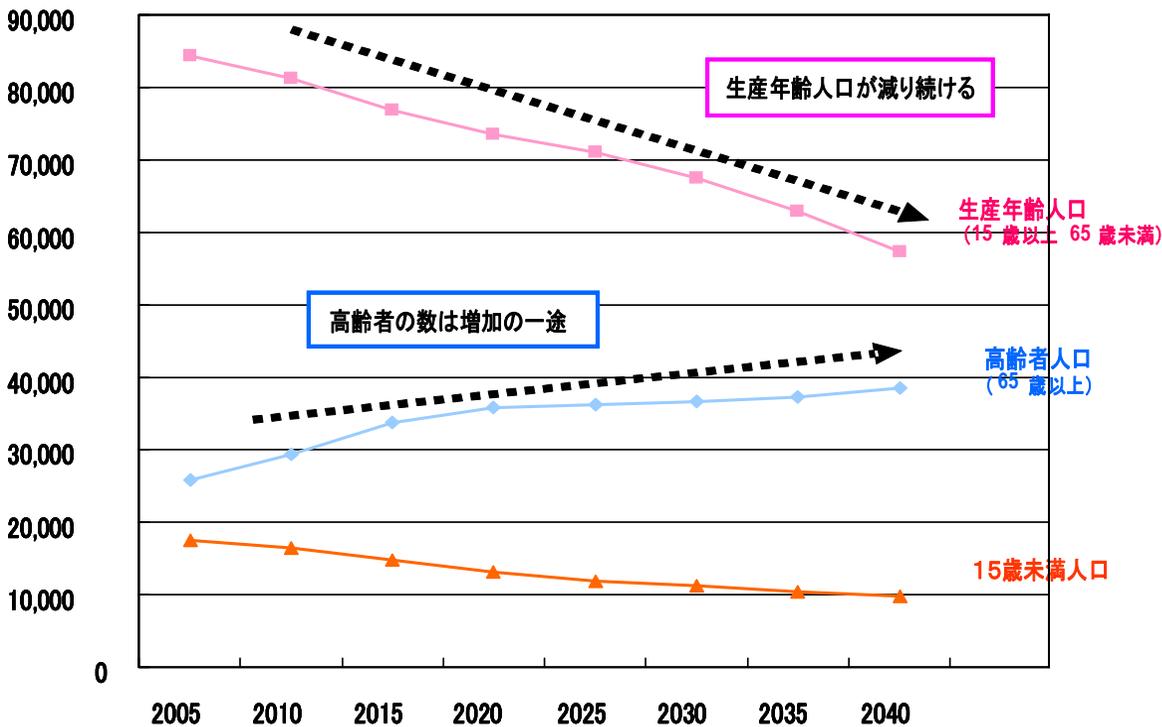
平成24年10月23日(火) 税制調査会

税制改正要望に関する基本的な方針

■ 少子高齢化、グローバル化等の進展の下、資源のない我が国の国力の維持・発展のため、人材育成、科学技術イノベーション創出、スポーツ・文化などソフトパワー増大が不可欠

■ 教育、文化、スポーツ、科学技術に係る“未来への先行投資”として、国をあげて支援すべき事項を税制面から具体化

わが国における人口の推移



出典: 国立社会保障・人口問題研究所 『人口統計資料集(2010)』

平成25年度文部科学省税制改正要望事項

平成24年9月7日

※H24税制改正要望事項

| | |
|--|----------|
| 1. 「共創の国」実現に向けた国民的寄附ムーブメントの推進 | |
| (1) 国立大学法人等への個人寄附に係る税額控除の導入等【所得税】 | 新設 |
| (2) 学校法人への個人寄附に係る税額控除の要件の見直し【所得税】 | 拡充※ |
| (3) 寄附金控除の年末調整対象化【所得税】 | 新設※ |
| ・国立霞ヶ丘競技場の整備事業への寄附に係る税制措置(再掲)【所得税等】 | 新設※ |
| ・国立研究開発行政法人への寄附に係る税制措置(内閣府と共同要望)(再掲)【法人税等】 | 新設 |
| 2. 未来に希望をつなぐ教育資金を通じた世代間資産移転促進・教育費負担軽減 | |
| (1) 教育投資のための世代間資産移転促進に関する非課税措置の創設(金融庁、経済産業省との共同要望)【贈与税】 | 新設 |
| (2) 消費税増税に伴う教育費負担の軽減【関連する税目】 | 新設・拡充 |
| 3. 我が国の「質的成長」を支える教育、文化、スポーツの振興 | |
| (1) 子ども・子育て関連3法に伴う税制上の所要の措置(内閣府、厚生労働省との共同要望)【法人税、固定資産税等】 | 新設※ |
| (2) 一般社団・財団法人に移行した都道府県私立学校退職金団体の退職金事業に係る利子等の非課税措置【所得税等】 | 新設※ |
| (3) 公益社団・財団法人が所有・取得する能楽堂に係る固定資産税等の軽減措置の拡充【固定資産税、不動産取得税等】 | 拡充(期限切れ) |
| (4) 国立霞ヶ丘競技場の整備事業への寄附に係る税制措置【所得税等】 | 新設※ |
| (5) ゴルフ場利用税の廃止【ゴルフ場利用税】 | その他 |
| 4. 持続的な成長を実現し、世界をリードする科学技術イノベーションの創出 | |
| (1) 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除(経済産業省等との共同要望)【法人税等】 | 拡充 |
| (2) 国立研究開発行政法人への寄附に係る税制措置(内閣府との共同要望)【法人税等】 | 新設 |
| 5. その他 | |
| (1) 独立行政法人の制度及び組織の見直しに伴う税制上の措置等【法人税等】 | 新設 |

1. 寄附文化の更なる推進(各論)

【要望1-1】 個人寄附に係る税額控除の対象拡大(国立大学法人等、国立霞ヶ丘競技場整備事業、国立研究開発行政法人)

iPS細胞研究 (京都大学)



国立霞ヶ丘競技場



はやぶさ (JAXA)

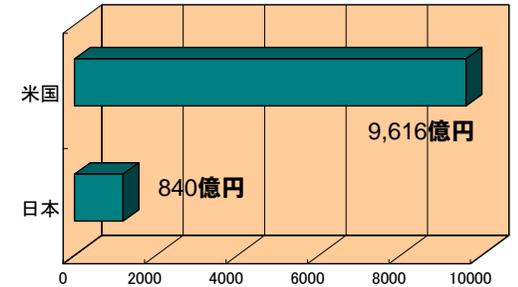


【要望の背景】

■ 民主党政権による学校法人、認定NPO法人等への寄附金税額控除制度導入は、“新しい公共”の推進に大きく貢献

■ この税額控除導入をきっかけに、寄附活動が活性化（文科省では、『税額控除制度を活用した私立学校への寄附促進アクションプラン』を策定(H24.1)、学校法人の寄附活動活性化(例: 寄附件数の増加(42%)、寄附金額の増加(32%))

日本の大学と米国の大学の寄附金収入



注: 日本: 国立大学法人への寄附(2010年度)
 米国: 州立大学等への寄附(2011年度) (1\$=78.92円換算)
 出典 日本: 文部科学省集計
 米国: Council for Aid to Education (February 15, 2012)

【要望1-2】 学校法人への個人寄附に係る税額控除の要件の見直し

【要望の背景】 ■ 学校法人への税額控除について、大学法人を中心に普及が進んでいるが、

寄附実績要件(3千円以上の寄附者が年平均100人以上、又は、寄附金収入額が経常収入金額20%以上)が

ネックとなり、税額控除を活用できていない

法人多数

| | 大学(673法人) | 幼~高(7,278法人) |
|------------|------------|--------------|
| 税額控除活用法人数 | 243法人(36%) | 80法人(1%) |
| 税額控除未活用法人数 | 430法人(64%) | 7,198法人(99%) |

特に幼稚園~高校は要件を満たすことが困難な実状

※このほか、寄附税制に関し、「寄附金控除の年末調整対象化」も要望

【効果】

- 日本に根付いていないと言われる「寄附文化」の推進
- 「寄附」に対する発想の転換(単なる資金面の下支え → 応援したい政策への投資)
- 納税者側の政策参画意識の向上

2. 教育費に関する税制優遇(各論)

【要望2-1】教育投資のための世代間資産移転促進に関する非課税措置の創設(孫等への教育費一括贈与の非課税化) (金融庁、経済産業省との共同要望)

【要望の背景】

■日本の教育費は、私費負担割合が大きい

- ・家計に占める教育費負担も高い
- ・親世代の子育ての辛さは「将来の教育費への不安」が最大

■幼稚園から大学まで全て私学に進学し、更に留学した場合、

約2,000万円の教育費が必要

■個人金融資産の約6割が高齢者に偏重

■孫のための支援をしたいと思う祖父母は多いが、

現行制度上、一括贈与は課税

- 50歳以上の62.5%(*)が、将来の教育資金として孫に「まとめて贈与」を希望
- ※うち15%:「贈与税課税されてもあげたい」、85%:「課税されなければあげたい」

『日本再生戦略』(H24.7.31閣議決定)(抄)

[金融戦略](重点施策:国民金融資産の形成支援を通じた成長マネーの供給拡大)

我が国家計が保有する金融資産の教育資金としての活用(中略)の観点から、高齢世代から若年世代への資産移転等を促す方策について検討

【要望2-2】消費税増税に伴う教育費負担の軽減

【要望の背景】

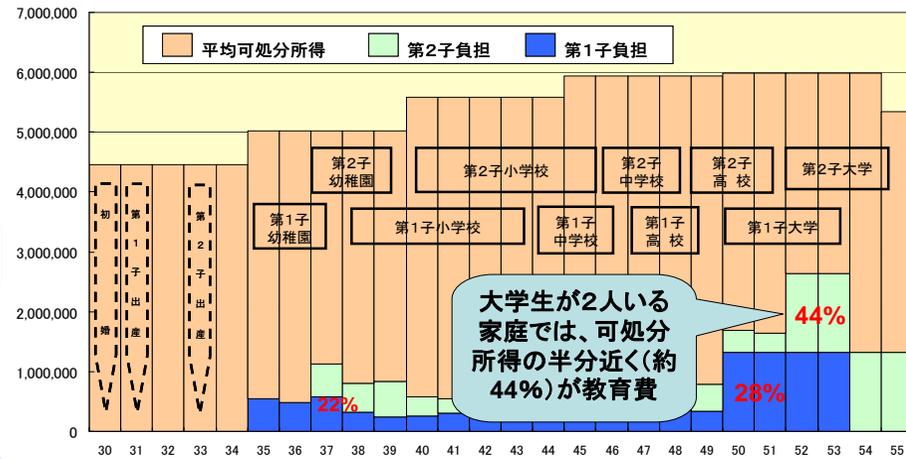
■教育費の家計負担は、消費税増税で更に増える見込み

(消費税創設時は特定扶養控除創設・授業料等に係る消費税非課税で対応)

高等教育支出の公私費負担割合(%) (2009年)

| 国名 | 公財政支出 | 私費負担 |
|--------|-------|------|
| 日本 | 35.3 | 64.7 |
| OECD平均 | 70.0 | 30.0 |

出典: OECDインディケータ(2012)に基づき作成



注1) グラフ注の赤字は教育費の負担割合を示す。
 注2) 教育費負担: 幼稚園は私立の学習費総額、小・中・高は公立の学習費総額(学校外活動費含む)、大学は私立大学・民間部の場合の学費を使用。
 注3) 可処分所得: 2人以上の勤労者世帯、世帯主の年齢級別1世帯当たり1ヶ月間の可処分所得を年換算。55歳の数値は55~59歳の平均を使用。
 (出典) 文部科学省「平成22年度子どもの学習費調査」(2012年)、独立行政法人日本学生支援機構「平成22年度学生生活調査報告」(2012年)、総務省統計局「平成22年度家計調査年報」(2011年)

【効果】

【効果】

- 眠れる金融資産を成長マネーとして有効活用・経済活性化
- 子育て不安の解消
- 我が国将来を担う優れた人材の育成

3. 教育、文化、スポーツの振興（各論）

【要望3-1】一般社団・財団法人に移行した都道府県私立学校退職金団体の退職金事業に係る利子等の非課税措置

【要望の背景】

- 公益法人改革に伴い、各都道府県にある私立学校退職金団体47のうち14団体が、一般社団・財団法人へ移行済み・予定。
- 一般社団・財団法人への移行により、退職資金交付事業に対し、利子等が課税されることになり、保護者の負担増、私学教育の質の低下につながるおそれ。

効果⇒ ●私立学校教育の質の維持・向上

【要望3-2】公益社団・財団法人が所有・取得する能楽堂に係る固定資産税等の軽減措置の拡充

【要望の背景】

- “能楽”は、「重要無形文化財」であるとともに、「ユネスコ無形文化遺産」でもある我が国を代表する伝統芸能。
- この“能楽”を保存・継承していくためには公開が不可欠であり、その専用施設である“能楽堂”はその基盤となるもの。
- これまで、特例措置が講じられているところ、今年度末で期限切れ。

効果⇒ ●伝統芸能の着実な保存・継承



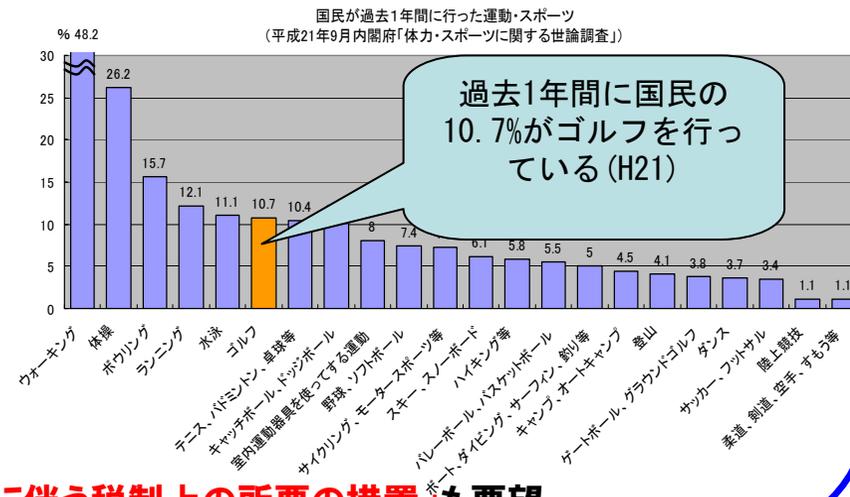
【要望3-3】ゴルフ場利用税の廃止

【要望の背景】

- ゴルフは、国民スポーツとして広く親しまれている。
- ゴルフは、2016年リオデジャネイロオリンピックより競技種目となる。
- スポーツのうちゴルフのみが課税されていることの解消。

消費税との二重課税解消。

効果⇒ ●スポーツ振興による健康維持・増進



※ このほか、内閣府、厚生労働省と共同で、「子ども・子育て関連3法に伴う税制上の所要の措置」も要望

4. 世界をリードする科学技術イノベーションの創出（各論）

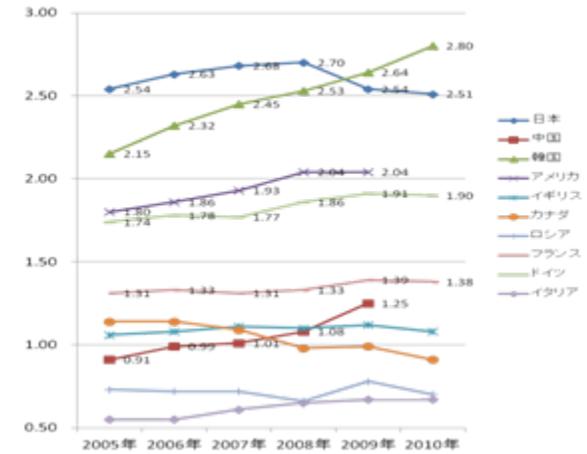
【要望4-1】試験研究を行った場合の法人税額の特別控除(平成21~23年度まで30%であった控除上限の再引上げ)
(経済産業省等と共同要望)

【要望の背景】

- 我が国の研究開発投資総額の約7割を民間企業が担っており、イノベーションの中核的な機能を果たしている。
- 『日本再生戦略（H24.7.31閣議決定）』では、「2020年度までに、官民合わせた研究開発投資をGDP比の4%以上に」を目標。
- 主要先進諸国の中で、民間の対GDP研究開発投資比率は、2009年に韓国に抜かれ、第2位となっている。

効果⇒ ●民間企業の創意工夫ある自主的な研究開発の促進
●イノベーションの加速を通じた我が国の成長力・国際競争力の維持・強化

民間の対GDP研究開発投資比率の推移



出典：OECD「Main Science and Technology Indicators 2011/02」
注：日本の2010年度の比率：総務省科学技術研究調査報告、国民経済計算より算出

【要望4-2】国立研究開発行政法人への寄附に係る税制措置(法人寄附の全額損金算入化、個人寄附の税額控除選択制導入)(内閣府と共同要望)

【要望の背景】

- 国立研究開発行政法人については、「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」(H24.1.20閣議決定)において、世界の第一線と戦う研究開発の特性に応じた、適切な制度・運用となるよう対応を行う旨明記。
- 民主党・行政改革調査会長からの要望書(H24.4.25)においても、「国立研究開発行政法人に対する民間企業等の寄附は全額損金算入とするなど、イノベーション創出促進の観点からの見直しを行う。」と明記。

効果⇒ ●国立研究開発行政法人の自己収入の増大、民間企業等の公的研究への参画等を促し、イノベーション創出を促進



はやぶさ (JAXA)